

「鳴教かわら版」広告掲載に関する申合せ

平成29年9月29日
学 長 裁 定

鳴門教育大学広告掲載要項（平成29年9月29日学長裁定。以下「掲載要項」という。）第5条の規定に基づき、必要な事項を次のとおり申し合わせる。

（掲載位置）

第1 「鳴教かわら版」に掲載する広告の位置は、表紙を除く紙面とする。

（掲載件数）

第2 広告の掲載件数は、1号当たり10件を上限する。ただし、広告原稿の合計面積がA4サイズ1ページを超えない範囲とする。

（広告の規格及び掲載料等）

第3 広告の規格及び掲載料等は、次に掲げるとおりとする。

規格	1号当たりの掲載料
縦 5cm, 横 9cm	20,000 円
縦 5cm, 横 18cm	40,000 円
縦 10cm, 横 9cm	40,000 円
縦 10cm, 横 18cm	80,000 円
縦 12.5cm, 横 18cm (半面)	100,000 円
縦 25cm, 横 18cm (全面)	200,000 円

2 掲載料は、税込金額とし、減税・増税に影響されないものとする。

（ウェブページへの掲載について）

第4 「鳴教かわら版」は、国立大学法人鳴門教育大学ウェブページ上に、PDF形式で公開する。